

法律・大綱・計画等の名称	(仮称) 藤沢市こども計画検討(たつき台) ※D,E,F列の赤字部分を特に反映	こども大綱	【現行】第2期藤沢市子ども・子育て支援 事業計画	【現行】藤沢市子ども共育計画
将来像 参照資料	-	大綱説明資料 P2	計画 P47	計画 P65
計画のめざす 将来像	案1 「こどもまんなかのまち」 ～全てのこども・若者が、将来にわたり自分らしく幸福な生活を送ることができる、あたたかい共生のまち～ 案2 「一人ひとりが主役、こどもまんなかのまち」 ～だれひとり取り残さず、こども・若者が自分らしく生き生きと過ごせる、あたたかい共生社会～ 案3 「こどもの笑顔がつながるまち、藤沢」 ～こども・若者一人ひとりの可能性を育み、身体的・精神的・社会的に幸せ(ウェルビーイング)を感じられるよう支え合う共生社会～	目指す「こどもまんなか社会」 ～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～	未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち	だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会の実現に向けて
視点 参照資料	-	大綱説明資料 P3	計画 P48	計画 P66～69
計画推進のための基本的な視点 (大綱では基本的な方針)	視点1 こども・若者の一人ひとりの人格や個性を大切に、今とこれからの最善の利益を実現できるよう支援する 視点2 こども・若者の意見表明を支援し、対話しながらともに取り組む 視点3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援する 視点4 困難な状況にあるこども・若者を取り残さず、貧困と格差の解消に向けてきめ細かく支援をする 視点5 若い世代の結婚や子育ての希望の実現に向けて、生活の基盤の安定や共働き・共育を推進する 視点6 地域社会全体で連携して、共育(ともいく)の取組を推進する	基本方針1 こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る 基本方針2 こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく 基本方針3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する 基本方針4 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする 基本方針5 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む 基本方針6 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する	視点1 子どもの幸せを第一に考え、最善の利益が実現されるまち 視点2 安心して子どもを産み健やかに育てることができるまち 視点3 社会全体で子ども・若者を支援し、自立することができるまち	視点1 子ども・若者の権利を第一に尊重 視点2 予防的な関わり、早期の発見、早期の対応 視点4 支援が届かない、届きにくい子ども・若者、子育て家庭への支援 視点5 困難の世代間連鎖を断ち切る、公正の観点からの支援 視点6 地域社会全体で「共育(ともいく)」の取組を推進

【現行】第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画

章	節	項
はじめに		
目次		
第1章	計画の策定にあたって	
	1. 計画策定の背景及び趣旨	
		(1) 計画策定の背景
		(2) 計画の趣旨
	2. 計画の位置づけ	
		(1) 根拠法等
		(2) 主な関連計画
	3. 計画の期間	
	4. 計画の対象	
第2章	子ども・子育てに関わる概況	
	1. 本市の子ども・子育てに関わる概況	
		(1) 人口の状況
		(2) 世帯の状況
		(3) 婚姻の状況
		(4) 就労の状況
		(5) 就学前児童の状況
		(6) 放課後児童クラブの状況
	2. 子ども・子育てに関するニーズ調査	
		(1) 調査の実施
		(2) 現状の分析
	3. 第1期子ども・子育て支援事業計画の評価と課題	
		(1) 子ども・子育て支援施策の展開
		(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
第3章	計画の基本的な考え方	
	1. 計画のめざす基本的な方向性	
		(1) 計画の将来像
		(2) 計画推進のための基本的な視点
	2. 計画の基本目標	
	3. 計画の体系	
	4. ライフステージごとの主な取組	
第4章	子ども・子育て支援施策の展開	
	基本目標 1～6：〇〇	
	柱 1～：〇〇	

※基本目標6：だれひとり取り残さない 地域共生の推進
= 藤沢市子ども共育計画にて対応

【現行】藤沢市子ども共育計画

章	節	項
はじめに		
目次		
第1章	計画の策定にあたって	
	1. 計画策定の背景及び趣旨	
		(1) 計画策定の背景
		(2) 計画の趣旨
	2. 計画の位置づけ	
		(1) 根拠法等
		(2) 主な関連計画
	3. 計画の期間	
	4. 計画の対象	
第2章	子ども・若者、子育て家庭の状況	
	1. 実態把握の方法	
		(1) 統計データによる把握
		(2) アンケート調査
		(3) ヒアリング調査
	2. 子ども・若者、子育て家庭に関する概況	
		(1) 困難を抱えやすい子ども、子育て家庭の概況
		(2) 子ども・若者に関する概況
	3. 実態調査結果から把握した保護者と子どもの状況	
		(1) 保護者・子どもの心身の健康
		(2) 保護者の就労状況
		(3) 家計のひっ迫と子どもへの影響
		(4) 親と子の愛着関係・基本的信頼感
		(5) 子どもの生活状況（基本的な生活習慣）
		(6) 子どもの居場所
		(7) 子どもの学習環境と学習習慣
		(8) 子どもの学力・学校生活
		(9) 子どもの進路・将来展望
		(10) 子どもの自己肯定感
		(11) 社会的孤立・支援につながらない
		(12) 困難の世代間連鎖
	4. 実態調査から把握した現状と課題のまとめ	
		(1) 実態調査から把握した現状と課題のまとめ
		(2) 本市の現状と調査結果から把握した課題のまとめ

(仮称) こども計画の骨格←【現行】行政計画から変更のない部分/子ども大綱から導き出す

章	節	項	
はじめに			
目次			
第1章	計画の策定にあたって		不変な部分
	1. 計画策定の背景及び趣旨		
		(1) 計画策定の背景	
		(2) 計画の趣旨	
	2. 計画の位置づけ		不変な部分
		(1) 根拠法等	
		(2) 主な関連計画	
	3. 計画の期間		
	4. 計画の対象		
第2章	こども・若者、子育て家庭の状況		不変な部分
	1. 実態把握の方法		
	2. こども・若者、子育て家庭に関する概況		
	3. 第2期子ども・子育て支援事業計画及び子ども共育計画の評価と課題		
	4. 現状と課題のまとめ		
		※社会全体/藤沢市 →施策と指標に関連	

【現行】第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画

章	節	項
第5章	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
	1. 子ども・子育て支援新制度の概要	
		(1) 制度における市町村の役割
		(2) 給付・支援事業
	2. 教育・保育提供区域の設定について	
	3. 教育・保育の量の見込みと確保方策	
		(1) 量の見込みと確保方策
		(2) 3号認定子どもの保育提供率の目標値
	4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
		(1) 利用支援事業
		(2) 時間外保育事業（延長保育事業）
		(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
		(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
		(5) 乳児家庭全戸訪問事業（藤沢市こんには赤ちゃん事業～ハローベビ訪問～）
		(6) 養育支援訪問事業
		(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業・つどいの広場事業）
		(8) 一時預かり事業
		(9) 病児保育事業（病児保育事業・病後児保育事業）
		(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学児の預かり））
		(11) 妊婦健康診査
		(12) 実費徴収に係る補正給付を行う事業
		(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
	5. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	
		(1) 認定子ども園の普及について
		(2) 教育・保育施設等と地域型保育との連携
	6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	
		(1) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施
		(2) 特定子ども・子育て支援施設等の確認における神奈川県との連携
第6章	計画の推進体制	
	1. 計画の推進体制	
	2. 計画の実施状況の点検・評価	
資料編		
	1. 藤沢市子ども・子育て会議条例	
	2. 藤沢市子ども・子育て会議、部会委員名簿	
		(1) 藤沢市子ども・子育て会議委員
		(2) 第二期藤沢市子ども・子育て支援事業計画策定等検討部会委員
	3. 計画策定の経過	
		(1) 藤沢市子ども・子育て会議等の実施
		(2) パブリックコメントの実施

【現行】藤沢市子ども共育計画

章	節	項
第3章	計画の基本的な考え方	
	1. 計画のめざす基本的な方向性	
		(1) 計画のめざす基本的な方向性
		(2) 計画推進のための基本的な視点
	2. 計画の施策方針	
		(1) 計画の施策方針
		(2) SDGsの視点を踏まえた施策の展開
	3. 計画の体系	
第4章	施策の展開	
	施策方針1～6：〇〇	
	柱1～：〇〇	
第5章	計画の推進	
	1. 計画の推進体制	
	2. 計画の実施状況の点検・評価	
	3. 計画の指標	
資料編		
	1. 藤沢市子ども・子育て会議、部会委員名簿	
		(1) 藤沢市子ども・子育て会議委員
		(2) 子どもと子育て家庭の生活実態調査等検討部会委員
	2. 計画策定の経過	
		(1) 平成30年度・令和元年度藤沢市子ども・子育て会議、部会の開催経過
		(2) 市民ワークショップ
		(3) 市民シンポジウム
		(4) パブリックコメントの実施
	3. 関係法令等	
		(1) 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）
		(2) 子供・若者育成支援推進大綱（概要）
		(3) 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）

【現行】行政計画から変更のない部分／子ども大綱から導き出す（仮称）こども計画の骨格

章	節	項	
第3章	計画の基本的な考え方		従前計画 → 子ども大綱の柱に フィードバック
	1. 計画のめざす基本的な方向性		
		(1) 計画のめざす将来像	
		(2) 計画推進のための基本的な視点	
	2. 計画の基本的な方針		
		(1) 計画の基本的な方針	
		(2) SDGsの視点を踏まえた展開	
	3. 計画の体系		
		体系図を掲載	
		将来像－基本的な視点－基本方針－施策の柱－主な施策	
第4章	施策の展開		基本目標1～6：〇〇 柱1～：〇〇
	基本目標1～6：〇〇		
	柱1～：〇〇		
第5章	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策		法定計画 継承
	1. 子ども・子育て支援新制度の概要		
	2. 教育・保育提供区域の設定について		
	3. 教育・保育の量の見込みと確保方策		
	4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策		
	5. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保		
	6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施		
第6章	計画の推進		不変な部分
	1. 計画の推進体制		
	2. 計画の実施状況の点検・評価		
	3. 計画の指標		施策進捗管理→指標 →大綱を踏まえた目標
資料編			不変な部分
	1. 藤沢市子ども・子育て会議条例		
	2. 藤沢市子ども・子育て会議、部会委員名簿		
		(1) 藤沢市子ども・子育て会議委員	
		(2) (仮称)子ども計画策定検討部会委員	
	3. 計画策定の経過		
		(1) 藤沢市子ども・子育て会議等の実施	
		(2) 調査・ヒアリング	
		(3) 市民ワークショップ	
		(4) パブリックコメントの実施	